

エコアクション21 環境経営レポート

(令和4年4月～令和5年3月)



®環境省

エコアクション21

認証・登録番号 0009580



秘密文書を再生したトイレトーパー



リサイクル品の展示



一般財団法人

広島市都市整備公社

令和5年5月18日 作成

1 組織の概要

(1) 事業者名及び代表者名

一般財団法人 広島市都市整備公社
理事長 油野 裕和

(2) 設立年月日

昭和36年6月26日

(3) 基本財産

3,500万円及び土地1億8,200万円

(4) 所在地

本部：〒730-0042 広島市中区国泰寺町一丁目4番15号

① 経営管理部経営管理課・駐車駐輪管理課 住宅管理部・監事室	広島市中区国泰寺町一丁目4番15号 (北庁舎別館内)
② 経営管理部 広島港さん橋管理事務所	広島市南区宇品海岸二丁目23番38号
③ 環境事業部環境事業課	広島市中区小町9番17号 (小町事務所)
④ 環境事業部管理課・業務課	広島市南区出島二丁目21番14号 (出島業務センター)
⑤ 環境事業部管理課 西部リサイクルプラザ管理事務所	広島市西区商工センター七丁目7番2号
⑥ 環境事業部管理課似島事業所	広島市南区似島町東大谷地先
⑦ 下水道部	広島市西区扇一丁目1番1号 (西部水資源再生センター内)
⑧ 防災部	広島市安佐北区倉掛二丁目33番1号 (広島市総合防災センター)

(5) 環境管理責任者

経営管理部長 栗森 智益

(6) 担当者連絡先

経営管理部 経営管理課 主事 福本 沙織
TEL:082-244-0909、FAX:082-244-7979
E-mail:tsk@hts.city.hiroshima.jp
http://www.hts.city.hiroshima.jp/

(7) 事業活動

① 受託事業

自転車等放置防止対策、さん橋等管理運営、市営住宅家賃収納、市立保育園補修、一般廃棄物収集運搬、リサイクルプラザ管理運営、下水道施設維持管理、総合防災センター管理運営

② 自主事業

テナントビルの賃貸及び管理運営、駐車場管理運営、秘密文書回収運搬、防災研修、自衛消防業務講習、自主防災組織育成補助、物品販売

(8) 事業の規模

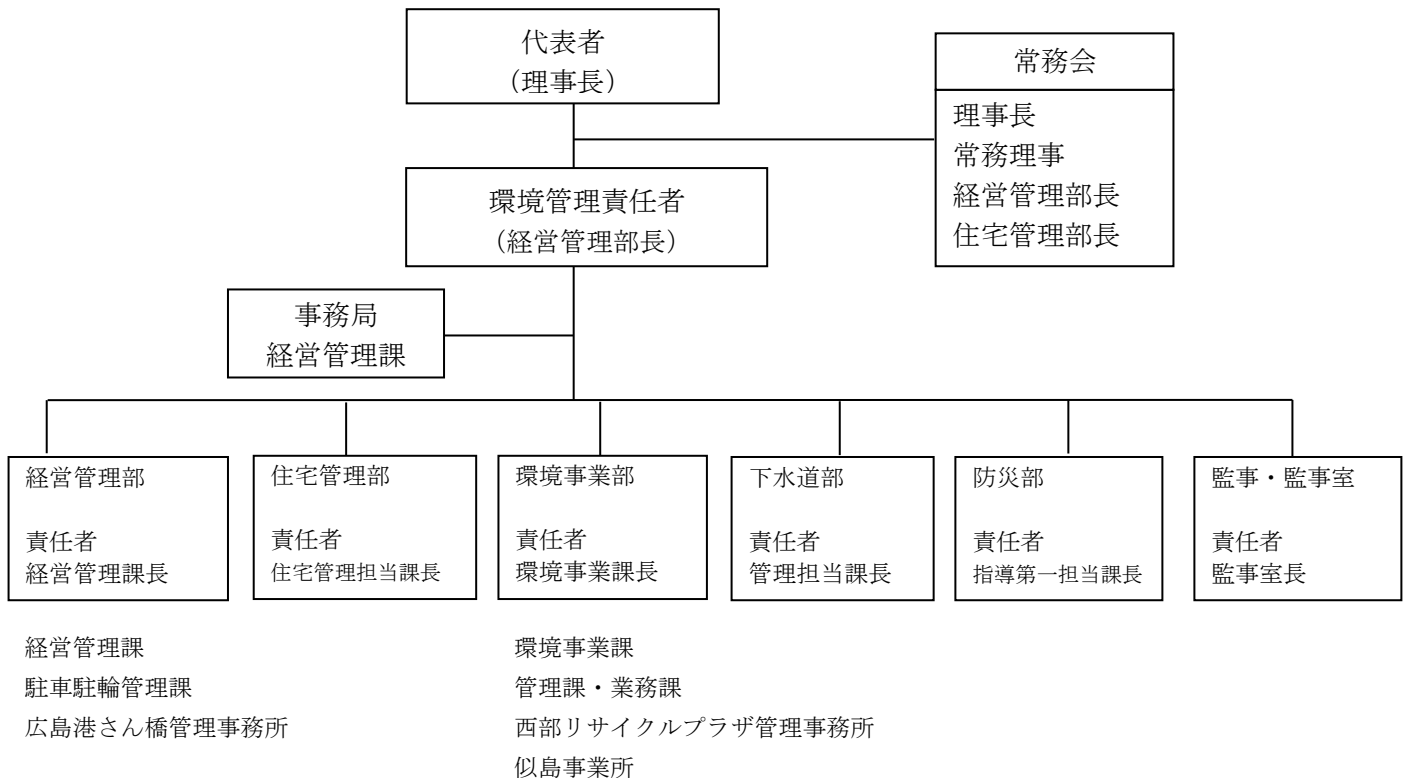
① 令和4年度決算額（売上高）：22億9,497万円

② 役職員数：139人（令和5年3月31日現在）

③ 一般廃棄物の収集運搬量（令和4年度）

ごみ：2,270t、し尿：1,766kℓ

(9) 組織図(令和5年4月1日)



(10) 内部監査

環境経営システムの取組状況を定期的に点検する必要があるため、年に1回内部監査を実施する。

内部監査については、各部から1名ずつ内部監査員（職員）を選出し、2名体制で、自らの部署以外の監査対象部署の監査を、取組状況の確認及び評価を客観的に実施するため、共通のチェックリストを基に行う。

(11) 組織における役割・責任・権限

区 分	役 割・責 任・権 限
代表者(理事長)	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営の統括 ・環境経営方針の策定 ・実施体制の構築 ・全体の評価と見直し ・環境経営レポートの承認
環境管理責任者(経営管理部長)	<ul style="list-style-type: none"> ・エコアクション 21 システムの構築・運用 ・上記運用状況の代表者への報告 ・環境経営目標、環境経営計画の承認 ・環境経営レポートの確認 ・法規制等の要求事項登録簿の承認
常務会	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営方針を具体化するための取組事項の見直し など重要事項の協議
事務局(経営管理課)	<ul style="list-style-type: none"> ・エコアクション 21 システムの構築・運用実務の実施及び調整 ・上記の結果の環境管理責任者への報告 ・環境経営目標・環境経営計画の作成 ・法規制等の要求事項登録簿の作成 ・環境経営レポートの作成・公表
各部責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・各部における環境経営計画の実行等エコアクション 21 システムの運用 ・上記の結果の事務局への報告
各所属担当者	<ul style="list-style-type: none"> ・各所属におけるエコアクション 21 システムの運用実務の実施 ・上記の結果の各部責任者への報告
各職員	<ul style="list-style-type: none"> ・決められたことを守り、自主的・積極的な環境保全活動への参加
各内部監査員	<ul style="list-style-type: none"> ・内部監査の実施

(12) 対象範囲 (認証・登録範囲)

全組織・全活動を対象範囲とする。

2 環境経営方針

環境経営方針

【基本理念】

本社は、広島市の計画に即して、市行政との有機的連携の下に、都市の開発整備、各種都市施設の建設管理、生活環境の保全、環境負荷の低減に貢献する事業等を行っています。

現下の喫緊の課題である地球温暖化等の地球環境問題の解決に貢献するため、これらの事業活動に伴う環境負荷の低減を図る環境経営システムを構築し、全職員が一丸となって環境保全活動に取り組みます。

【行動指針】

- 1 具体的に次のことに取り組みます。
 - (1) 電力や化石燃料使用量削減により、二酸化炭素排出量の削減を図ります。
 - (2) 廃棄物の削減を図ります。
 - (3) 水使用量の削減を図ります。
 - (4) 製品のグリーン購入を推進します。
 - (5) 受託した一般廃棄物の収集・運搬において環境に配慮します。
- 2 環境経営システムの定期的な見直しを行い、継続的な改善を図ります。
- 3 環境関連の法規制や本会社が約束したことを遵守します。
- 4 この環境経営方針は、全職員に周知徹底するとともに、一般に公表します。

制定日：平成25年1月25日

改正日：平成29年5月18日

代表者変更：令和5年4月1日

一般財団法人広島市都市整備公社

理事長 油野 裕和

3 環境経営目標とその実績及び推移

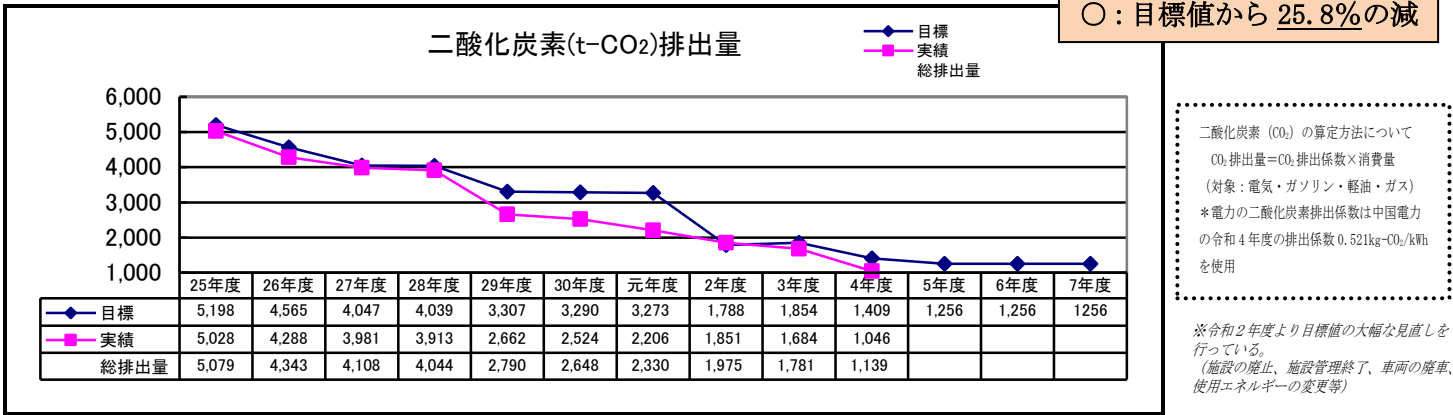
ここでは、地球温暖化の原因となる「温室効果ガス」の中で、もっとも影響のある「二酸化炭素(CO₂)排出量」における当社の削減実績と今後の目標をグラフにしています。「総排出量」は、平成25年度5,079t-CO₂に比べ令和4年度1,139t-CO₂となり、平成25年度比で78%削減しました。



二酸化炭素 (CO₂) 排出量 (単位: t-CO₂)

凡例 令和4年度の達成状況

下記4項目から算出



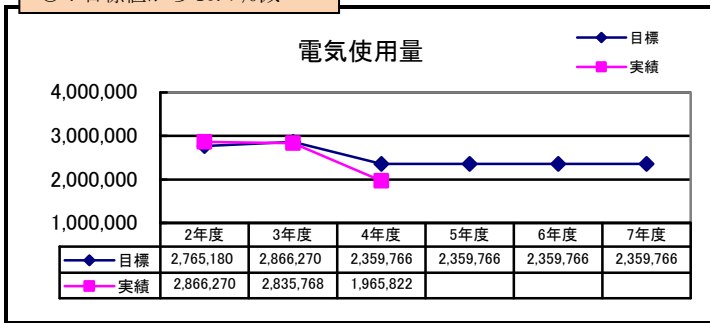
※ 目標及び実績は下記4項目、総排出量は、灯油・天然ガス及び軽油(収集運搬)が含まれています。

電気使用量

電気使用量の削減に向けた取組 (単位: kWh)

昼休憩時間事務室・不要照明の消灯を徹底しました。
OA機器の省電力設定、暖房の温度調整空調機のフィルター清掃・ケルビスの実施を行いました。

○: 目標値から 16.7%減

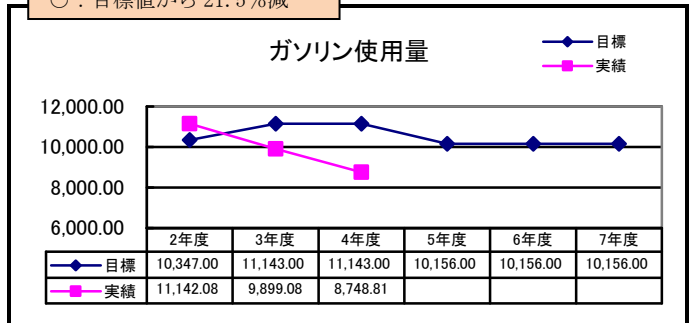


ガソリン使用量

ガソリン使用量の削減に向けた取組 (単位: l)

エコドライブ等を徹底しました。
(アイドリングストップ・急発進、急加速の抑制・冷暖房の控えめ使用)
可能な限り、公共交通機関の利用、自転車の活用、徒歩としました。

○: 目標値から 21.5%減

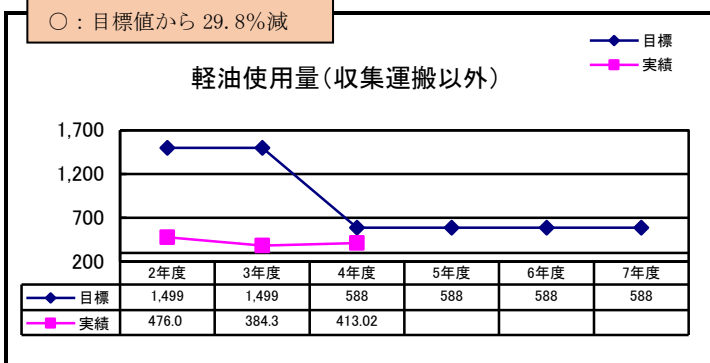


軽油使用量 (収集運搬以外)

軽油使用量に向けた取組 (単位: l)

エコドライブ等を徹底しました。
(アイドリングストップ・急発進、急加速の抑制・冷暖房の控えめ使用)

○: 目標値から 29.8%減

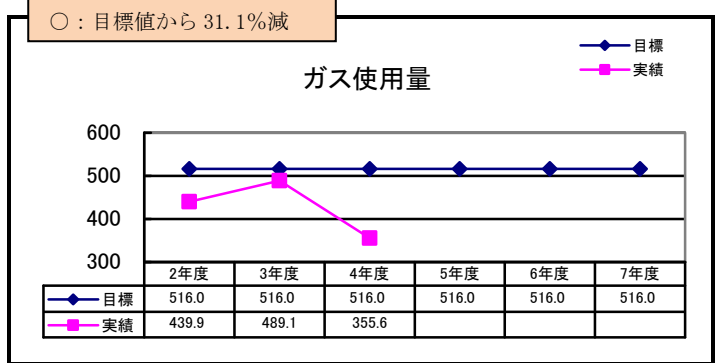


ガス使用量

ガス使用量削減に向けた取組 (単位: m³)

ガスコンロの火力調整・やかんの水滴清掃を行いました。

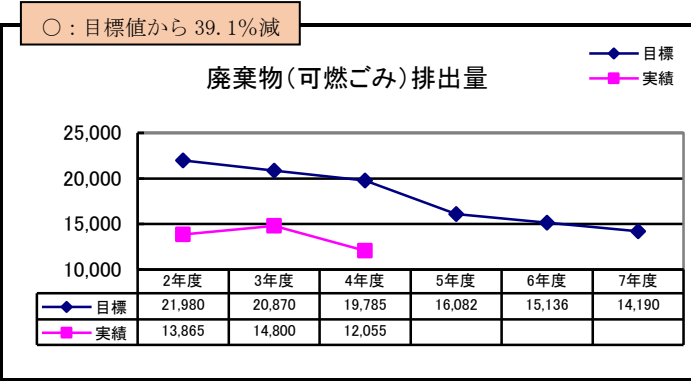
○: 目標値から 31.1%減





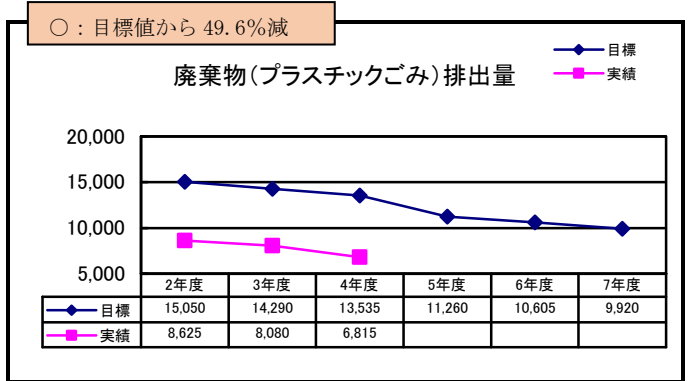
廃棄物（可燃ごみ）排出量

廃棄物（可燃ごみ）排出量削減に向けた取組（単位：t）
分別を徹底しました。



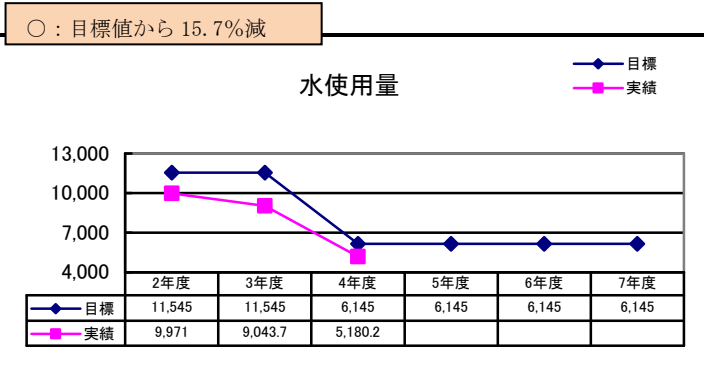
廃棄物（プラスチックごみ）排出量

廃棄物（プラスチックごみ）排出量削減に向けた取組（単位：t）
分別を徹底しました。



水 使 用 量

水使用量の節水に向けた取組（単位：m³）
消音器を使用し、節水に努めました。
流水量を調整し、こまめに水道栓を締めました。



グリーン購入の推進

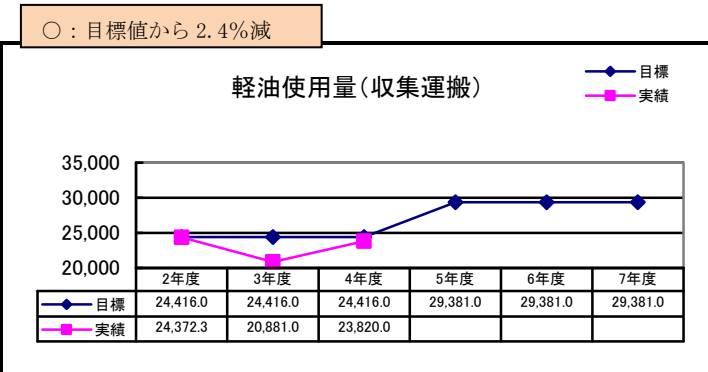
グリーン購入の推進に向けた取組
グリーン購入法適合商品の購入に努めました。
令和2年度以降は数値設定を行わず取組を継続します。

各取組項目のロゴマークは、国連本部において、2016年から2030年までの15年間で達成するために掲げた「持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals: 略称 SDGs)」の17の目標を示した世界共通のロゴマークです。当社のエコアクション21の取組も、このSDGsにつながっています。








軽油使用量（収集運搬）

収集運搬に係る軽油使用量削減の取組（単位：t）
エコドライブ等を徹底しました。
(アイドリングストップ・急発進・急加速の抑制・冷暖房の控えめ使用)



4 取組結果の評価と次年度の取組内容

環境経営方針	項目	目標	実績	評価	次年度の取組
二酸化炭素 排出量の削減 	二酸化炭素 (CO ₂) 排出量	1,409t-CO ₂	1,046t-CO ₂	○	引き続き削減に努めます。
	電気使用量	2,359,766kWh	1,965,822kWh	○	事務所や施設の室内温度管理、不要照明の消灯など職員一人一人が使用量削減に取り組みました。次年度も引き続き、削減に努めます。 目標：令和4年度目標値維持
	ガソリン 使用量	11,143ℓ	8,748.81ℓ	○	現場への出動の際に、常にアイドリングストップなど適正な運転に取り組みました。次年度も引き続き、削減に努めます。 目標：令和4年度目標値維持 【廃車車両実績値除く。】
	軽油使用量 (収集運搬以外)	588ℓ	413.02ℓ	○	業務に支障をきたさない程度に、公用車の使用機会を見直し、また、アイドリングストップなど適正な運転に取り組みました。次年度も、継続していきます。 目標：令和4年度目標値維持
	ガス使用量	516 m ³	355.6 m ³	○	ガスコンロの省エネ使用に取り組みました。次年度も、引き続き削減に努めます。 目標：令和4年度目標値維持
廃棄物排出量 の削減 	廃棄物排出量 (可燃ごみ)	19,785ℓ	12,055ℓ	○	職員一人一人が、ごみの分別に取り組みました。次年度も、引き続き削減に努めます。 目標：令和2年度目標値（令和元年度実績値）から15%削減 【管理終了施設実績値除く。】
	廃棄物排出量 (プラスチックごみ)	13,535ℓ	6,815ℓ	○	
水使用量の 削減 	水使用量	6,145 m ³	5,180.2 m ³	○	流水量の調節、トイレの消音器の利用など、使用量削減に取り組みました。次年度も継続します。 目標：令和4年度目標値維持
グリーン購入 の推進 	グリーン購入の 推進	—	—	○	数値設定を行わず、引き続き、環境に配慮した商品の購入を推進します。
受託した一般 廃棄物の収集 運搬における 環境配慮に関 する項目 	軽油使用量 (収集運搬)	24,416ℓ	23,820ℓ	○	アイドリングストップなど適正な運転に取り組みました。次年度も、継続していきます。 目標：令和4年度目標値維持 【車両増台分の実績値加える。】

評価欄：○＝目標を達成できた ×＝目標を達成できなかった

5 目標達成に向けたこれまでの取組等



(1) 職員に対する環境意識の啓発

地球温暖化対策研修の実施

教育訓練の一環として、全職員を対象に地球温暖化対策について研修を実施しました。
新型コロナウイルス感染予防の観点から、資料配付の研修としました。

テーマ 省エネルギー対策(オフィス編)

- 内容
- ① エネルギーをとりまく環境
 - ② 省エネルギー対策に取り組む意義
 - ③ 省エネルギー対策の進め方
 - ④ オフィスでの省エネルギー対策
 - ⑤ 家庭でもできる省エネルギー対策

(2) 環境に関連した専門教育の実施

環境関連法規制等に関連した専門教育を実施しました。

- ① 産業廃棄物適正処理講習会(令和4年10月)
- ② 安全運転管理者法定講習(令和4年9・10月)

(3) 環境上の緊急事態の対応に関する訓練

- ① 消防訓練(西部リサイクルプラザ・総合防災センター・宇品旅客ターミナル実施)



消火器実射訓練(西部リサイクルプラザ)



消火栓実射訓練(西部リサイクルプラザ)

他部署においても、火災対応手順書等を作成し、それに沿って訓練(テスト)を実施し、改善すべき点があれば、手順書を見直すことで、緊急事態に対応できるよう取り組みました。

② 施設災害伝達及び実施訓練（下水道部実施）



消毒研修(消毒に使用する薬品の希釈)



消毒作業(安全対策器具設置、交通整理員配置)



処理水の残留塩素測定研修(濃度の測定)



処理水の残留塩素測定研修(濃度測定器)

(4) 各職場における取組(そとエコ)

① 西部リサイクルプラザによる啓発・再生事業(リサイクルに関する学習・不用品のリサイクル等)

西部リサイクルプラザは、分別収集した資源ごみを細かく選別し、再資源化するとともに不用となった衣類等の再利用を通じて「物を大切に使う」、「出来るだけごみにしない」といった意識を高めていくことを目的とした「ごみ減量・リサイクル推進の拠点施設」です。

リサイクル情報のパネル掲示や空き缶回収機の設置、施設見学などを実施しています。



空き缶回収機



リサイクル事業
パネル展示



見学者からのお便り

② 総合防災センターによる研修・講習の実施

総合防災センターは、防火や防災に関する知識・技術の向上及び意識の高揚を図るため、一般の方を対象に研修・講習を実施する施設です。

施設利用者の要望等を踏まえ実施される研修としては、自主防災組織や幼稚園・保育園等を対象とした「市民研修」と事業所の従業員等を対象とした「事業所研修」があります。その他に消防法令に基づく各種の資格を取得するための「法定講習」を実施しています。



心肺蘇生 (AED)



地震体験



消防車乗車体験

(5) 各職場における取組(うちエコ)

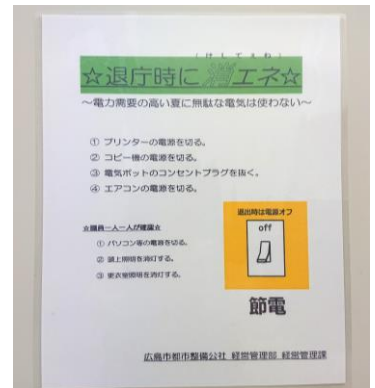
① 各職場での環境保全活動への取組



室内温度掲示



LED 電球への入れ替え



節電



ごみの分別

6 環境関連法規制等の遵守状況

適用される主な法規制	適用される事項（施設・活動等）
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	一般廃棄物収集運搬業 自社の一般廃棄物及び産業廃棄物の処理
下水道法	特定環境保全公共下水道
水質汚濁防止法	特定環境保全公共下水道・農業集落排水処理施設
浄化槽法	浄化槽（農業集落排水処理施設）
消防法	灯油地下タンク（出島業務センター） 軽油地下タンク（広島市総合防災センター）
フロン排出抑制法	管理者の判断基準の遵守 フロン類回収等の料金負担

環境関連法規制等の遵守状況の定期評価の結果、環境法規制等の逸脱はありませんでした。また、関係当局からの違反の指摘や訴訟もありません。

7 一般廃棄物収集運搬業に関する情報

(1) 収集・運搬業を行う根拠となる契約

委託業務名（委託元：広島市）	契約期間
一般廃棄物の収集運搬その他業務	令和4年4月1日～令和5年3月31日

(2) 施設等の状況

車両：22台

【内訳】し尿収集車 8台（1.8kℓ 5台、0.7kℓ 1台、0.35kℓ 2台）

ごみ収集車 13台（パッカー車 7台、ダンプ車 2台、軽ダンプ車 4台）

ごみ運搬車 1台（ウイング車 1台）

(3) 受託した廃棄物の収集運搬量【過去3年間】

処理方法等	廃棄物等種類	処分方法等	収集運搬量		
			令和2年度	令和3年度	令和4年度
一般廃棄物 収集運搬	ごみ	—	3,789 t	2,364 t	2,270 t
	し尿		2,033 kℓ	1,676 kℓ	1,766 kℓ

8 代表者による全体評価と見直しの結果

本会社の令和4年度の温室効果ガスの総排出量（二酸化炭素(CO₂)換算)は、目標値 1,409 t-CO₂と比べて 25.8% (363t-CO₂) 減の 1,046t-CO₂となりました。全体の評価としては、環境経営目標9項目中全ての項目において達成することができました。

令和4年度においては、令和元年度及び令和2年度の実績値（管理終了となった施設及び廃車車両の実績値は除く。）を基準値とし、目標値を設定しました。今まで取り組んできた事を出来るだけ維持し継続していく、サステナブルな取組を行った成果が、全項目目標を達成できたことに繋がったのではないかと思います。

令和5年度以降については、それ以前の直近3年の実績は新型コロナウイルス感染症の影響が考えられることから、令和4年度目標値を維持することを基本としつつ、その上で、車両台数・仕様や廃棄物排出量の見直しを踏まえ、目標値を設定し、取組を継続していきます。

また、公社内の各部署から1名ずつ内部監査員（職員）を選出し、選出された内部監査員は、2名体制で自らの部署以外の環境保全活動への取組について内部監査を実施し、取組状況の確認及び評価を行いました。これにより、環境負荷低減に対する意識啓発を行うことができ、職員一人一人の環境に対する意識が向上し、環境負荷低減への取組が充実したものとなりました。

本会社は、長年にわたってエコアクション21の取組を行ってまいりました。今後も引き続き、地球温暖化対策研修や内部監査等を通して、職員の環境意識の啓発を行い、日々の業務の中でごみの分別やエコドライブ等（うちエコ）を心掛けるとともに、西部リサイクルプラザ管理運営、下水道施設維持管理業務及び総合防災センター管理運営などを通じ、市民向けの環境意識の啓発（そとエコ）に、より一層努めていきます。

